

# 平成 24 年度成果重視事業実施状況調書

事業所管（評価担当）部局課室名 行政管理局行政情報システム企画課政府共通システム基盤センター  
評価年月 平成 24 年 9 月

## 1 事業名

共同利用システム基盤の業務・システム最適化事業

## 2 関係政策

政策 9：電子政府・電子自治体の推進

## 3 事業概要

### (1) 事業の背景及び課題等

府省共通システムにおいては、各システムで共通的に利用可能なデータ集計・蓄積機能、バックアップ機能、ネットワーク機能等の基盤機能及び機械室、空気調和設備、電源設備等の施設・設備並びにシステムの監視業務等の運用業務について、重複的な業務等が存在している状況となっている。

このため、基盤機能及び施設・設備の共同利用化並びにこれらに付随する運用業務の集約化を図り、個々の業務・システム最適化の実現だけでなく、政府全体レベルにおける業務・システム最適化を実現させ、府省共通システムに係る外部委託業務の削減を含む経費の削減及び安全性・信頼性の強化を行い、更なる最適化の推進を図る必要がある。

### (2) 事業実施期

平成 20 年度～25 年度

### (3) 事業費

総事業費 約 54.7 億円（うち平成 23 年度 約 11.1 億円）

## 4 事業の達成目標

### (1) 定量的な達成目標及び現況

達成目標	目標値	目標年度	達成目標の現況	
			22年度	23年度
経費削減	約 3.3 億円	25 年度	－	－

(注) ① 各年度の現況において「－」としているものは、本成果重視事業が事業実施中のため、現時点では現況の把握ができないものである。

② 上記目標値は、予定していたシステムの参画が変更となったため、平成 24 年 7 月 31 日に改定した最適化計画を踏まえ、目標の再設定（見直し）を行ったものである。

### (2) 目標設定の考え方

#### ① 目標設定の根拠等

各府省共通システムにおいて個々に整備されるデータ集計・蓄積機能、バックアップ機能、ネットワーク機能等の基盤機能及び機械室、空気調和設備、電源設備等の施設・設備並びに運用に係わる業務などを集約

化することにより削減効果となる。

なお、平成25年度以降約3.3億円が削減される。

## ② 目標の達成度合いの判定方法・基準

- 平成25年度における目標値（削減経費）の達成度合いは、以下の基準をもって判定するものとする。

達成度合い	目標値に対する実績値の割合	評価
A	100%以上	達成
B	80%以上 100%未満	おおむね達成
C	60%以上 80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
D	40%以上 60%未満	有効性の向上が必要
E	40%未満	有効性に問題あり

## (3) 目標達成のための手段等

### ① 目標達成のための具体的手段

政府全体で利用可能な共同利用システム基盤を整備するとともに、府省共通システムの整備・運用に当たっては、原則として、共同利用システム基盤を活用。これにより、システムに係る経費総額の低減が見込まれる。

### ② 目標達成のための手段と目標の因果関係

共同利用システム基盤の業務・システム最適化計画に基づき、最適化を着実に実施することにより、システムに係る経費総額の低減が可能となる。

## 5 予算執行の効率化・弾力化によって得られる効果

### (1) 予算執行の効率化・弾力化措置

国庫債務負担行為

### (2) 上記措置により得られる効果

共同利用システム基盤に必要な機器の借り入れ及び運用要員を長期間継続的に確保することにより、システムの安定的な運用が図られた。また、複数年度契約が可能となったことから、調達手続き及び予算執行業務の効率化が図られた。

## 6 事業の目標の達成状況の分析

### (今後の課題)

平成20年度末より運用を開始し、平成23年度現在、職員等利用者共通認証基盤、一元的な文書管理システム、人事・給与関係業務情報システム、電子政府の総合窓口（e-Gov）、共通情報検索システム、情報公開・個人情報保護答申・判例データベース、国家公務員ICカード身分証府省間データ交換サーバーシステム、情報システム統一研修オンライン研修（eラーニング）が参画している。

なお、現時点においては、目標としている成果が発現していないが、達成年度における発現を目指し、引き続き整備を進める必要がある。

## 7 関係する閣議決定・計画等（評価に使用した資料等）

「共同利用システム基盤の業務・システム最適化計画」（平成20年2月13日各府省情報化統括責任者（CIO）

絡会議決定、平成21年8月28日改定、平成23年9月14日改定、平成24年9月改定予定)

<最適化計画 URL>

<http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/20110914doc5.pdf>